

令和8年度（令和9年4月1日採用）

駒ヶ根市職員採用試験受験案内



アルプスがふたつ映えるまち

駒ヶ根市

【募集職種】

上級（大学卒業程度）：行政事務・土木
中級（短大卒業程度）：土木
初級（高校卒業程度）：土木

第1次試験日 令和8年 11月22日（日）

申込受付期間 令和8年10月28日（水）から 11月18日（水）

「駒ヶ根市のまちづくりに貢献したい!」「駒ヶ根市で活躍したい!」など強い意欲を持つ方のご応募をお待ちしております。

○住所要件はありません。

○総合能力試験（SPI3）を実施し、人物重視型の選考を行います。



駒ヶ根市PRキャラクター
こまかっぱ

駒ヶ根市役所

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号

電話番号 0265-83-2111 F A X 0265-83-4348

ホームページ <http://www.city.komagane.nagano.jp>

メールアドレス shokuin@city.komagane.lg.jp

《採用試験についての問い合わせ先》

総務部 総務課 職員係 電話 0265-83-2111（内線213・214）

ご不明な点などお気軽にお問い合わせください。

※ この試験の実施に際して収集した個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

1 受験資格

(1) 試験の区分、資格免許要件、採用予定数

試験区分		年齢・資格免許要件	採用予定数
上級	行政事務	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で(22歳から30歳)、大学を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人	若干名
	土木	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で(22歳から30歳)、大学の専門課程を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人	
中級	土木	平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で(20歳から26歳)、短期大学などの専門課程を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人 ※大学の卒業者又は卒業見込みの人、これらと同等の資格があると認められる人は中級区分では受験できません。	若干名
初級	土木	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木専門課程を卒業した人若しくは令和9年3月末までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人	若干名

(2) 住所要件

住所要件はありません。(採用後に駒ヶ根市内に居住することが望ましい。)

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
 - ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 駒ヶ根市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込方法等

(1) 申込方法

郵送又は市役所総務課窓口へ持参

(2) 受付期間

令和8年10月28日(水)～11月18日(水)まで(消印有効)

(3) 提出書類

- ① 駒ヶ根市職員採用試験申込書(必ず受験者本人が自筆してください。)
※申込書記載内容の確認のため、連絡を差し上げる場合がありますので電話番号は正確に記載してください。
- ② 最終学校の学業成績証明書
- ③ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(既卒業者は、卒業証書の写しでも可)
- ④ 資格免許証等の写し(すでに資格・免許を有している人のみ提出してください。)
- ⑤ 最終合格後に提出を求める書類(※職務経歴がある方)
前歴(職務暦)証明書又はこれに相当するもの

(4) 書類送付先

駒ヶ根市役所 総務課 職員係(〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1)

(5) 受験票の交付 申込書受付後、随時ご本人あてに郵送します。

受験票が11月20日(金)までにお手元に届かない場合は、必ずお問い合わせください。

※受験票は、試験当日に必ず持参してください。

(6) 応募書類の取得

①ホームページからの取得

駒ヶ根市ホームページ(<http://www.city.komagane.nagano.jp/>)からダウンロードしてください。(印刷用紙は、普通紙：A4サイズを使用してください。)

②窓口での受取り

駒ヶ根市役所総務課、中沢支所、東伊那支所の各窓口、駒ヶ根市民サービスコーナー

③郵送による取得

受験申込書の送付を希望する方は、市役所総務課職員係へご連絡ください。

3 試験の方法、内容、日時など

(1) 第一次試験

試験内容	総合能力試験※(全区分共通、110分程度)、作文 ※SPI3(文章の意味の理解力、論理的思考力)及び適性検査
日 時	令和8年11月22日(日)
試験会場	駒ヶ根市役所会場
合格発表	12月第1週内

(2) 第二次試験

試験内容	個別面接試験(詳細は、第一次試験合格者に別途通知します。)
日 時	令和8年12月13日(日)
試験会場	駒ヶ根市役所
合格発表	12月中下旬

(3) 第三次試験(個別面接試験)(詳細は第2次試験合格者に通知します。)

第3次試験については、第2次試験の状況に応じて実施します。

そのため、第2次試験が最終試験となる場合もあります。

(4) 合格者の発表

各試験の結果については、受験者全員に文書で通知します。(電話照会にはお答えできません。)
第三次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、12月下旬頃に合格者に対し直接通知します。

(5) 最終合格から採用まで

①採用は、令和9年4月1日の予定です。なお、この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6ヵ月の条件付採用期間を経て正式採用となります。この6ヵ月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

②受験申込書記載内容等に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

③令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第7項に掲げる特定性犯罪の前科の有無を採用選考過程において確認します。採用までの間において特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用しないことがあります。また、採用後に特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、異動その他の措置を取ること、他の方法を取ることができない場合は分限又は懲戒の対象になることがあります。

4 勤務条件

(1) 給与

大学・短期大学等を卒業後、直ちに採用された場合の給料月額、次のとおりです。なお、社会人、大学院等の経歴のある人は、規定によって考慮し、これより高い初任給となるよう調整されます。（採用時まで、給与改定等があった場合はそれによります。）

（令和8年4月1日現在）

初任給月額 （現行制度）	上級〔大学卒〕 232,000円 中級〔短大卒〕 216,500円 初級〔高校卒〕 200,300円 初級〔短大卒〕 213,100円	昇給は、毎年1回行われます。
その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当など規定により支給	

(2) 休暇・休業

年次休暇、特別休暇（夏季・結婚等）、療養休暇、介護・育児休業制度などがあります。

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1日の勤務時間は、7時間45分）

その他 その他の勤務条件等については、条例で定められています。

〈参考〉駒ヶ根市職員採用試験実施状況

年度 試験	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率
行政事務	30	13	2.3	18	4	4.5	14	4	3.5
土木	3	2	1.5	2	1	2.0	0	0	0.0
保健師	4	2	2.0	7	3	2.3	3	2	1.5
保育士	12	4	3.0	11	6	1.8	3	1	3.0

※実績は、上級・中級・初級試験及び社会人試験の受験者、合格者数の合計人数です。